

市・府民税、所得税及び復興特別所得税等の申告はお早めに

【申告期間】2月16日(木)～3月15日(水) *土・日は除く

市・府民税の申告は、市税事務所及び区役所臨時窓口(2月1日(水)～3月15日(水) *土・日は除く)へ

平成29年1月1日現在、市内在住で、28年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。28年中に収入がなく、課税証明書などの所得額の欄に「0円」と記載が必要な方(未申告の方は課税証明書などの所得額の欄が空白となります)。*28年分の所得税の確定申告をされる方や、28年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、通常、申告は不要です。なお、前年に申告された方には、1月末頃に申告書の用紙を送付します。

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告が不要です。

*所得税及び復興特別所得税の還付を受ける方は、確定申告書の提出が必要。

*所得税及び復興特別所得税の申告が不要でも、市・府民税の申告が必要となる場合あり。

確定申告及び市・府民税申告の変更点

●平成29年度市・府民税の申告および平成28年分確定申告からマイナンバーの記載(納税義務者、控除対象配偶者および扶養親族)が必要となります!

▶申告書提出時にマイナンバーが確認できる書類の提示

マイナンバーカード、マイナンバー通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し

▶本人確認書類による本人確認の実施
運転免許証、パスポートまたは顔写真付きの身分証明書、健康保険証など

*申告書を郵送する場合および確定申告書を区役所に提出される場合、上記のマイナンバー確認および本人確認のための書類の写しを添付。

*市から電話でマイナンバーの聞き取りを行うことはありません。

平成29年からの税制改正内容

●セルフメディケーション(自主服薬)推進のための医療費控除の特例の創設

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、スイッチOTC薬(一般用医薬品等のうち、医療用から転用された医薬品)を購入した場合、一定の条件の下、その購入費用のうち年間1万2千円を超える額を所得から控除(控除額上限は8万8千円)します。ただし、現行の医療費控除との併用は出来ません。

*申告は平成30年度以降の市・府民税に係るもの(確定申告は平成29年分から)。

*申告には、購入に係る領収書、健康診断等を

★申告会場は大変混雑します。申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。パソコンまたはタブレット端末などで作成し、印刷(コンビニなどでも可能)して郵送などでご提出ください。

国税庁 確定申告書等作成コーナー 検索 郵送先 〒615-0007 右京区西院上花田町10-1 右京税務署

右京税務署 ☎311-6366、市税事務所(市民税第3担当) ☎746-5843

受診したことを明らかにする書類が必要。

確定申告のご案内

所 京都府中小企業会館2階大ホール(西大路五条下る東側)

内容	受付日時
税理士による所得税、個人事業者の消費税の相談(譲渡所得、贈与税の申告相談は行っていません)	2月6日(月)～2月15日(水) 9時30分～15時
所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告書作成	2月16日(木)～3月15日(水) 9時～16時

※2月19日(日)、2月26日(日)以外の土・日は開設していません。
※当会場では納税はできませんので、お近くの金融機関などをご利用ください。
※会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

*相続税の相談は右京税務署へ(要予約)。

*給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、申告期間内に限り、市税事務所および区役所臨時窓口でもお預かりできます。

*申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、右京税務署の代表番号(☎311-6366)の後、音声案内の「0」を選択してください。

情報掲示板

税

市税の納め忘れはありませんか? 2月と3月は「滞納整理強化期間」

期間中、昼間や平日に連絡がとれない方に対して、夜間・休日に各戸訪問や電話などにより、納税の指導、催告などを実施し、納付に進展がない滞納者に対して、法令の規定に基づき、徹底した財産調査(預貯金・給与・生命保険・不動産・動産など)や差押えを行うなど、集中的に市税徴収の取り組みを進めます。特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、早急にご相談ください。

右京税務センター ☎861-1849

福祉

ご存知ですか?福祉医療制度

市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に、福祉医療制度を実施しています。

制度の適用を受けるには申請が必要です。申請には保険証、印鑑をお持ちください。

また、制度により身体障害者手帳、戸籍謄本などが必要となります。

◆ひとり親家庭等医療

母子または父子家庭の母親または父親と児童、両親のいない児童などの健康保険の自己負担額を助成(所得制限あり)

◆重度心身障害者医療

1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方や知能指数(IQ)が35以下の方などの健康保険の自己負担額を助成(所得制限あり)

◆老人医療

65歳以上70歳未満で所得税が課せられていない世帯などの方の健康保

険の自己負担額の一部を助成(所得制限あり)

福祉介護課 福祉担当 ☎861-1411、京北出張所 福祉担当 ☎852-1815

◆子ども医療

0歳から中学校3年生までの子どもの健康保険の自己負担額の一部を助成

<入院時の負担限度額>

1 医療機関につき月額200円

<通院時の負担限度額>

① 0歳から3歳未満

1 医療機関につき月額200円

② 3歳から中学校3年生まで

月額3,000円

市地域福祉課・児童家庭課合同分室 ☎251-1123

介護保険適用除外施設への入退所時は、14日以内に届出を

市国保など医療保険に加入している40歳から64歳までの方は、介護保険第2号被保険者です。介護保険第2号被保険者がおられる世帯の国民健康保険料は、医療分保険料、後期高齢者支援分保険料に介護分保険料を加えた金額となります。

介護保険適用除外施設に入所の方は、届出により介護保険の被保険者となりませんので、入所中は介護分保険料がかかりません。

市国保に加入中の40歳から64歳までの方が該当施設に入所または退所された場合、14日以内に必ずお届けください。

保険年金課資格担当 ☎861-2032

保健

成人・妊婦歯科相談

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診、相談を行います。

市内在住の妊産婦および18歳以上の方 1月23日(月)、2月13日(月)、3月13日(月) いずれも9時～10時30分受付

所 保健センター

健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

乳幼児歯科相談<要予約・先着順>

お子さんのお口の健康について心配なことがある方のご相談ください。

右京区在住の0歳～小学校就学前のお子さん

定 10名

時 2月14日(火) 8時45分～10時受付

所 保健センター

内 歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・歯科保健指導

要 母子健康手帳・歯ブラシ

申 前日までに電話または窓口へ

問・申 健康づくり推進課 母子・精神保健担当 ☎861-2179

文化

右京中央図書館

2月13日(月)～17日(金) 図書特別整理のため臨時休館。

特集コーナー

1月 「京の初詣・ご利益さん」

「住まい・建築」

2月 「京の技・ものづくり」

「風変わりな本たち」

右京中央図書館 ☎871-5336

移動図書館 こじか号

1/21(土) 10:30～12:00 京北合同庁舎前
2/ 1(水) 13:10～13:40 嵯峨小学校
2/ 2(木) 13:00～13:50 高雄小学校
2/ 6(月) 11:00～11:40 西京極小学校
2/ 6(月) 13:00～13:40 葛野小学校
2/18(土) 10:30～12:00 京北合同庁舎前

移動図書館 ☎801-4196

暮らし

質量計(はかり)定期検査

取引・証明に使用される質量計は、2年に1回、定期検査を受けなければなりません。ひょう量500kg以下の質量計の検査を行いますので、受検してください。(家庭用ヘルスメーター、キッチンスケールなどは対象外)

日程	場所
1/30(月)	嵯峨小学校
1/31(火)	安井小学校(*1)
2/ 1(水)	梅津小学校
2/ 2(木)	御室小学校
2/ 3(金)	太秦小学校
2/ 6(月)	西京極小学校
2/ 7(火)	花園小学校
2/ 8(水)	西院小学校(*1)
2/10(金)	山ノ内小学校
2/13(月)	西院中学校
2/14(火)	宇多野小学校(*2)
2/15(水)	嵯峨野小学校
2/16(木)	旧計量検査所(*1)
3/16(木)	農協嵯峨北部支店前(*3)
3/17(金)	京北出張所

時間 10時～14時30分

(*1) 10時～13時30分

(*2) 10時～12時

(*3) 12時30分～14時

京都府計量協会 ☎415-3166

水尾、宕陰および京北地域で水道、下水道、農業集落排水処理施設をご利用の皆さまへ

水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料のお支払方法確認のお手続きはお済みでしょうか。

お済みでない方は、お送りしている申込書にご記入のうえ、お早めにご返送をお願いします。

なお、お申し込みが遅れた場合は、4月以降のお支払方法が自動的に納入通知書払いになりますので、ご注意ください。

上下水道局お客さまサービス推進室 ☎672-7733、FAX671-4165

右京区から発信!! 右京警察署